

令和四年六月九日提出
質問第九六号

令和四年度補正予算における生活困窮者対策に関する質問主意書

提出者
城井
崇

令和四年度補正予算における生活困窮者対策に関する質問主意書

政府はコロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援をうたいながら、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の再支給については打ち出したものの、正社員やフルタイムで働いているにもかかわらず生活保護の水準以下しか収入が得られない「ワーキングプア」の方や低年金者は、同様に新型コロナウイルス感染症と物価高のダブルパンチを受けて厳しい生活状況にあるにもかかわらず、令和四年度補正予算による施策の支援対象ではない。

そこで、令和四年度補正予算における生活困窮者対策に関して、以下質問する。

- 一 ワーキングプアの方や低年金者への支援を今後どうする考えか。政府において必要な措置を講ずるべきと考えるが、政府の認識を明らかにされたい。

右質問する。